

第 4 7 号議案

損害賠償の額の決定について

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のとおり決定する。

記

- 1 損害賠償の額 1 1 , 0 0 0 , 0 0 0 円
- 2 相手方 足立区東和四丁目在住者
- 3 事件の概要

平成 2 4 年 7 月 3 日付けで耐震改修工事に係る助成額の内定通知を交付した区内の民間寮について、助成額の算定誤りが判明したため、変更通知書を交付したところ、申請者より区へ損害賠償請求がなされた。

(提案理由)

建築物耐震化促進事業における損害賠償の額の決定について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。